



鳴崎会長要請手交



意見交換会

この要請行動は、県災福協議会が主導で、三役を中心とした10名で対応し、嶋崎会長が要請書を手交、そして馬場事務局長より要請趣旨の説明と11月末までに文書による回答を求めました。

た要請を、10月5日1時30分から大分県庁会議室で行いま
す。

労働者福祉意見交換会を開催

2008
年度

大分県当初予算に 関わる要請書提出

いお
たお
学
方
福
十
協

大分県労働者福祉協議会
機関紙 第77号

大分市中央町4-2-5
ソレイユ 6F
(097)533-1106
発行人 嶋崎 龍生
2007. 11. 1発行

【構成会員団体】 分組庫済協連協会館協連
大・金・生・協・療・生・福・社・勞・退・福・勞・退
別・労・医・共・社・福・勞・退
合・產・労・合・生・者・勞・民・労・区
要・労・民・労・区
連・主・労・全・総・県・勤・県・労・地・高

(3) 少子化対策。
急速な少子化が進み、次世代を担う子供が健やかに生まれ育つ環境づくりに向けての取り組みが求められています。以下について要請します。

②地域における相互の助け合い、支え合いを基盤に勤労者の福祉活動を担うために、県の強い助成と指導・助言を要請します。

(2) 中小企業労働者福祉センターのサービスの拡大・強化について、これまで県行政の指導・助言と関係市町村の努力によって県下3地域で会員

拡大に併せ、サービス内容の充実が図られるなど、県行政と沿線の関係者の意識は確実に

を始め関係者の皆様に深甚なる敬意を表するところであります。引き続き拡充と充実・

○未設置地区への設立に向け
強化に向けて以下について要請します。

(1)未設置地区への設立に向けた、市町村への働きかけを行ふ。

②国庫補助廃止に伴う、中小企業労働者福祉サリゲスセ

企画監修者福井セレナ
ンターの自立に向けた県としての指導・助言の強化。

③自治体の統合による広域化

県として積極的な役割を果たすよう、財政措置も含め

④既設3センターの会員拡大
た支援・指導の強化。

に向けた更なる指導・助言・

(4) クレ・サラ（消費者金融の多重債務の未然防止）

消費者金融の多重債務に関する今日的状況を踏まえ、以下の点について県としての指導・取り組みを要請します。

① 政府の多重債務問題改善プログラムに基づき国・自治体・関係者が一体となつて実行していくために、県に多重債務対策本部を設置し、全県で官民一体となつた多重債務対策に取り組むこと。

② クレジット、サラ金被害者の未然防止に向けて、高校

生、大学生を対象とした消費者講座など教育・啓発活動の普及・充実を図ること。

大分県労福協ホームページ

<http://oita.rofuku.net/>

人事異動

4月1日付

	氏名	新所属	旧所属
転入	安東 誠士	事業推進部職域推進課職域推進係	福岡県本部事業推進部福岡支所
転出	仲元寺啓樹	福岡県本部事業推進部地域推進係長	事業推進部地区推進課県北支所長
	佐藤 嘉宏	佐賀県本部事業推進部職域推進課職域推進係	管理部総務係長
	高浦 隆司	西日本事業本部OSC広島	事業推進部職域推進課職域推進係
	姫野 修一	管理部総務課長兼総務係長	管理部総務課長
	松本 雄次	事業推進部推進企画課長兼地域推進係長兼共済ショップ係長	事業推進部推進企画課長
事務局内異動	宮脇 裕之	事業推進部地区推進課長兼県北支所長	事業推進部地区推進課長
	御手洗聖司	事業推進部職域推進課職域推進係	事業推進部職域推進課推進支援係
	大重 正文	事業推進部職域推進課推進支援係	事業推進部職域推進課職域推進係
	大塚 優雄	事業推進部推進企画課共済ショップ係	事業推進部職域推進課職域推進係
	羽田野哲寛	事業推進部推進企画課共済ショップ係	事業推進部地区推進課共済ショップ係
	猪口 浩義	事業推進部職域推進課職域推進係	事業推進部推進企画課推進企画係
	平野 知子	事業推進部推進企画課推進企画係	事業推進部職域推進課推進支援係

3名の出席をいたしました。2007年度の第2回理事会を開催しました。報告事項として、①前回理事会以降の主な会議開催状況報告、②2007年10月1日付人事異動について、③2007年10月1日付県本部事務局体制について、④嘱託職員の採用について、⑤共済ショップの移転について、⑥事業(共済・介護)の進捗状況について、⑦第1回「役員ボランティア活動」について、⑧

全労済大分県本部
第2回理事会開催

(財)労働県民共済会の契約移行に関する経過報告について、⑨その他についての報告を行いました。全員異議なく承認されました。

協議事項では、①当面の推進活動について、②2007年10月の県本部組織機構改革にともなう業務分掌(案)について、③全労済大分県本部介護サービス事業金銭取扱内規(案)について、④その他についての提案を行い、全員異議なく承認されました。

◆今後の日程
◆第3回理事会の開催
2007年11月20日(火)

第一回環境美化活動報告

全労済発足50周年記念事業

2007年9月8日(土)別府スパビーチにて、全労済発足50周年記念事業の一環として、海岸ボランティア清掃を実施しました。当日は炎天下の中、約40名が参加し、3時間にわたる清掃活動で、砂浜に打ち上げられた空き缶やプラスチックなどの不燃物を拾い集めました。集めたゴミの量はゴミ袋約100枚におよび、参加者から「清掃前と比べてきれいになつた」と、喜びを実感する声があがりました。

★第2回実施概要

日時 2007年11月10日(土)
10時00分～12時00分

場所 日出町糸が浜海浜公園
※海岸のごみ拾いを行います。

メールアドレスおよび
ホームページアドレスの
変更・統一のご連絡

全労済が50周年を迎えるにあたり、感謝と決意を広く社会に発信し、生活協同組合としての全労済を内外にアピールするとともに、ICA(国際協同組合同盟)の一員として国際的にもアピールすることを目的として、メールアドレスおよびホームページアドレスの変更・統一を行いました。

Eメール
旧 @zenrosai.or.jp
新 @zenrosai.coop

ホームページ
旧 http://www.zenrosai.or.jp
新 http://www.zenrosai.coop

*「～coop」は、「協同組合(cooperative)」であることを意味します。

お手数ではございますが、ブックマーク(お気に入り)に登録されている場合は、登録先の変更をお願いいたします。



自然災害保障付 火災共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

●自然災害共済は、火災共済に追加してご加入いただく保障です。

あなたの住まいと家財に
地震や風水害など
自然災害の保障はありますか?



たとえば、

大分県にお住まいのAさん(45歳・持家・木造住宅・延面積40坪・3人家族)
契約内容…住宅220円・家財180円(月掛金 5,600円)の場合
損害内容…台風により屋根の一部が損壊し、室内が水にぬれた被害

住宅部分の損害

屋根、かわら、雨戸、天井
テレビアンテナ、内壁

損害額
65万円

家財部分の損害

ふとん、洋服(ソーツ、コート他)が
全面冠水し、使用不能となった

損害額
25万円

損害合計額 90万円

火災共済だけでは

●風水害等共済金…20万円 合計
●プラス臨時費用15%…3万円 23万円

自然災害共済もつけると

●風水害等共済金…70万円 合計

お支払い額は
火災共済23万円+
自然災害共済70万円 93万円

※この件に関するお問い合わせ、ボランティア参加申し込みについては11月5日(月)まで総務課(植田・吉本)にご連絡願います。

☎097-548-15552

お問い合わせは 全労済大分県本部

☎097-548-6031

総合生協改裝オープン記念

今年の秋は初日を桜席で楽しもう!!

大相撲九州場所 桜席 観戦ツアー

旅行日 11月11日(日) 初日
11月25日(日) 千秋楽

旅行代金 16,800円
弁当+お茶付(2回)(大人、子供同額)

スケジュール

佐伯(8:00)=大分(9:20)=別府(9:40)=(高速道路・都市高速)=福岡国際センター(貸切バスにて各地出発!)※お弁当を食べながら大相撲をごゆっくりお楽しみ下さい。

福岡国際センター: 大相撲九州場所 桜席C席

※観戦後、お弁当を食べながら貸切バスで各地へ 予定時刻18:30頃

福岡国際センター=(都市高速・高速道路)=別府(20:30頃)=大分(20:50頃)=佐伯(22:00頃)

出発地 佐伯・大分・別府 各地出発
(添乗員は大分から同行します)

募集人員 40名(最少催行人員30名)

旅行代金に含まれるもの
往復貸切バス代、桜席、昼食、夕食(弁当+お茶2回)、添乗員同行費用

集合場所等を明記した最終行程表を出発前にお渡しいたします。
詳しくは係員にお尋ね下さい。

※本ツアーアは観戦チケットの都合上、取り消し、人員の減員は取消料がかかりますので、ご注意下さい。
15日前: 無料 14~6日前: 20%
7~2日前: 30% 前日: 40%
当日(出発前): 50% 出発後: 100%

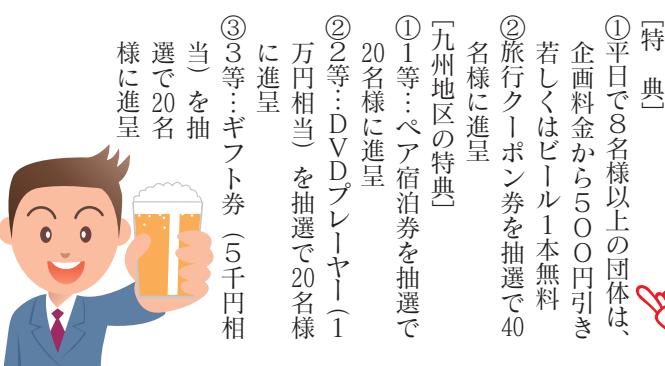
2007年10月1日(月)全労済ソレイユ3階にて2007年度第2回理事会を開催いたしました。協議事項の主な内容は次の通りです。

1. 日本再共済生活協同組合連合会出資について
出資配当額から源泉税分を除した額を振替増資することとしました。

2. 日本生活協同組合連合会事業活動について
出資配当金・利用度割戻金から出資金へ振替増資することとしました。

★リフォーム部門
見積書提出中および新規案件の契約において取り組み並びに新規顧客の紹介募集に向けて引き続き取り組みます。

②旅行事業の当面の活動計画
[実施期間] 2007年度忘新年会企画
2007年11月1日(木)～2008年2月29日(金)



忘年会・新年会

総合生協がおすすめする協定旅館

忘・新年会特典 ■総合生協旅行センターを通して取り扱った場合に限ります。
■協定旅館利用に限ります。

別府 ホテルかくすい苑	別府 竹の井ホテル
別府 ホテル三泉閣	別府 ホテル別府パストラル
別府 ホテル清風	日田 小京都みくまホテル
別府 旅館すえよ志	日田 亀山亭ホテル
別府 別府湾ロイヤルホテル	日田 よろづや
別府 杉乃井ホテル	湯布院 ゆふいん山水館
別府 つるみ荘	天ヶ瀬 みるきーすばサンビレッジ
別府 ホテルサンバリアーナックス	瀬音・湯音の宿浮羽

2007~2008
2007年11月1日(木)～2008年2月29日(金)

No.	項目	対象数	内容
1	人間ドック補助	100名	契約者またはその家族に対し、5万円を限度に実費を補助
2	ペア宿泊券	150名	指定施設の1泊2日宿泊券
3	大分トリニータ観戦券	1,400名	08年度シーズンチケット
4	大分ヒートデビルズ観戦券	780枚	07-08年度シーズンチケット
5	優良協力団体の表彰	10団体	2007年度の優良団体
6	共済金削減団体の救済		①給付削減団体となつても総給付額が100万円以内であれば、削減しない。②割増掛け金を設ける。

◆二〇〇七年度
制度充実事業について
県民共済会では、昨年に引き続き左記の団体医療扶助共済の制度充実事業を実施します。
今年度は昨年の事業に加えて、大分ヒートデビルズの観戦券の配布も行います。ぜひともご利用ください。

団体医療扶助共済

団体医療扶助共済



団体加入だから少ない掛金で
「病気入院・病気手術」を保障します!!



保険内容(共済期間1年)	20口	40口	60口	こんなときにお支払いします。	お支払の限度
病気で入院したとき (病気入院共済金)	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 6,000円	①病気の治療を目的として入院されたとき。 ②日帰り入院からお支払いします。	1回の入院または1共済期間につき最高180日まで
病気で手術したとき (病気手術共済金)	1回につき 1・2・4万円	1回につき 2・4・8万円	1回につき 3・6・12万円	①病気の治療を目的として所定の手術を受けられたとき(入院日額の5・10・20倍) ※手術の種類によっては、対象とならない場合もあります。	一部の手術を除き回数は無制限
月払掛金	330円	660円	990円	※100口まで加入できます	



移行医療共済



団体医療扶助共済にご加入いただいた
ご契約者・配偶者の退職後の保障です。

保険内容	20口	40口	60口	こんなときにお支払いします。	お支払の限度
入院したとき (病気入院共済金) (災害入院共済金)	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 6,000円	①連続5日以上の入院をされたとき、1日目からお支払いします。	5年間を通算して最高540日まで
手術したとき (病気手術共済金) (災害手術共済金)	1回につき 1・2・4万円	1回につき 2・4・8万円	1回につき 3・6・12万円	①所定の手術を受けられたとき。 (入院日額の5・10・20倍) ※手術の種類によっては、対象とならない場合もあります。	一部の手術を除き回数は無制限
健康祝金	2万円	4万円	6万円	①共済期間が満了したとき。	1回のみ
死亡見舞金	2万円	4万円	6万円	①共済期間中にお亡くなりになったとき。	解約返戻金との重複支払いはしません
月払掛金(60歳例) (加入年齢によって異なります)	1,640円	3,280円	4,920円	※団体医療扶助共済での加入口数が加入限度となります	

第17回県議会名会派

代表議員との懇談会

生協連合会役員と県議会各会派代表議員との懇談会が、9月19日(水)大分ワシントンホテルで行われました。今年で17回目のこの懇談会には、

県下に大きく前進している生協(43万の組合員)の活動を見て頂き、生協運動への理解と支持・協力を得るため、また、生協に対する意見・要望を聞くために

立会長より阿部議長をはじめ各議員さんへ懇談会出席の御礼を申し上げ挨拶として、今日の生協活動は大変厳しい状況にあるが、県下12生協は、組合員のニーズに応える経済活動、環境問題を含む社会的責任・役割等々の生協としての役割を果たしていること、さらに食の安全・安心問題、消費者対策など、食と消費者の権利を守る運動、消費者団体訴訟制度の取り組みにご理解をいたいたことに感謝し、生協としても積極的に取り組んでいることを報告しました。

また、生協が各界、県民の皆さんに支持・共感を得るために今後の活動に対し、ご協力の要請を行いました。

次いで、出席議員を代表して阿部議長さんより、「大分県生協連は平素から各地域において、県民生活の安定と文化の向上に多大なご貢献をいたしております、心から敬意を

め、県民クラブ、公明党、日本共産党、より12名の議員の皆様にご出席いただき、生協連は足立会長をはじめ県連役員15名、コーチおおいた・グリーンコーチおおいたより6名が参加し、貴重な意見や要望が出される中にもなごやかに雰囲気で進められました。

懇談会は先ず、生協連の足立会長より阿部議長をはじめ各議員さんへ懇談会出席の御礼を申し上げ挨拶として、今後も複雑・多岐にわたるとともに、増加の一途をたどっています。

安全な食品や良質な生活物資の供給をはじめ、食育活動や環境保全活動、福祉助け合い活動等、安全・安心な生活の実現に向けた各種事業活動に熱心に取り組まれていることに心強く思っている。生協は、消費者の皆さんが、より豊かな暮らしを目指し、協力し合って活動する組織であり、また、私ども県議会も、県民福祉の向上に努めることが責務であります。県民のよりよい暮らしの実現を目指すという目的は同じでありますので、このような意見交換の場を通じて、相互の理解を深めることは、意義深いものだと思います。どうか活発なご討議とともに、せつかくの機会でありますので、皆様方から、県議会あるいは県政に対しても忌憚のないご意見をいただければ幸いります。」と挨拶がありました。

引き続き、出席された生協と各議員より自己紹介をいたたいて、意見交換のポイントとなる「生協県連の活動概要」を太田専務より報告、コーチおおいたとグリーンコーチおおいたから「安全安心の食品づくり、助け合い活動、子育て、環境・福祉活動、環境アクションプログラムの取り組みや、牛乳パックからびん利用、遺伝子組み換え作物のGMナタネ問題等」の報告があり、食事をしながら話し合いがすすめられました。



当日は県議会開会中に開催された。阿部議長さんは大変お忙しい中、阿部議長さんをはじめ、各議員の皆様はわらず、各議員は大変お忙しい中、阿部議長さん



また、生協が各界、県民の皆さんに支持・共感を得るために今後の活動に対し、ご協力の要請を行いました。

次いで、出席議員を代表して阿部議長さんより、「大分県生協連は平素から各地域において、県民生活の安定と文化の向上に多大なご貢献をいたしております、心から敬意を

この懇談会を通じ、生協に対する理解は深まりつつあることの確信をしました。最後に、万歳三唱があり、次年度も再会し多いに懇談会を盛り上げましようと相互に確認をして、懇談会を終了しました。

医療制度改革をめぐつて与
党は、来年4月からの後期高
齢者医療費の負担増凍結に向
けて検討を行なっています。

そもそも後期高齢者医療制
度や高齢者の負担増は、小泉
内閣で「負担なければ給付なし」という考え方のもとに決
められたものです。参議院選
挙の惨敗、安倍内閣の退陣を
受けた上で唐突に「凍結」が
打ち出されました。財源や
期間をどうするかといった問
題は明確にはされませんでした。

医療制度改革は昨年6月に
法律が成立し、昨年10月から
現役並みの所得の70歳以上の
窓口負担は2割から3割にな
り、療養病床の住居費・食費
が全額自己負担となりま
した。来年4月からは所得の少
ない70～74歳の人も窓口負担
が1割から2割になり、75歳
以上が対象の後期高齢者医療
制度がはじまり、新たな保険
料徴収がはじまるようになつ
ています。

場当たりの 凍結でいいのか 高齢者医療費



この間、高齢者の医療費負
担は徐々に引き上げられ、介
護保険料の負担も大きくなつ
ています。「凍結」と聞いて
ホッとする高齢者も多いと思
いますが、「凍結」は「解凍」
が前提です。

一連の医療制度改革と呼ば
れるものは、自己責任を強調
し、国民の生命と健康に関す
る国の責任を大きく後退させ
るものでした。自公両党が数
回の如きの制度は、今
回のような中途半端な施策で
中止した後に高齢化に伴う医
療費増の問題と質の高い医療
を安心して受けられるにはほど
うするのか。十分な議論を通
じて国民の理解を求めるこ
とが先決です。

全国労働安全衛生センター
連絡会議が窓口となつて労働

厚労省交渉に参加



交渉には全国各地にある安
全衛生・労災補償などに関
する厚生労働省交渉が9月30
日に行なわれました。

交渉には全国労働安全衛生セン
ターや医療機関、全国アスベ
ストセンター、患者・家族の会、労
働組合などの労災・職業病運動に
関わっている団体の代表33名が参
加。阿部知子衆議院議員と川田
龍平参議院議員も同席しまし
た。

主なやり取りでは、法令の
解釈や新しい指針などをホー
ムページ上で積極的に公開す

るよう求め、「適宜公開す
る」という回答を得ました。
また、10月1日から石綿健康
管理手帳の交付要件が緩和さ
れることから各地で検診が受
け易いように指定医療機関の
選定要件の緩和などを求め、
早急な検討が約束されました。
石綿暴露に関する労災認定事
業場の最近データーの公表を渋る
当局の姿勢を質しました。

この他にも外国人労働者に
対する労災補償給付の件など
についてやり取りが行なわれ
ましたが、厚労省の姿勢には、
労働者の立場を理解している
のかという疑問が残りました。
(安全センター木原)

子ども いじめ・虐待 相談センター設立

大分協和病院や佐伯診療所で診療内科を担当している丹生聖治医師が理事長となって「NPO 子どもいじめ・虐待相談センター・大分」が設立されました。

子どもの「いじめ」や「虐待」について心療内科医師・弁護士・精神保健福祉士・心理士などが相談や来訪、メールで相談を受け付けます。

虐待で悩んでいる人、いじめの問題で苦しんでいる人、虐待やいじめをみたり聞いたりした人は是非ご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

電話・来訪相談は毎週水曜日の
午後4時から7時までです。

相談電話番号：☎097-535-1119

メールでの相談も受け付けています。
ホームページのフォームをご利用ください。

<http://www.bapoo.jp>

現在、「相談員」を募集しています。
毎月第1水曜日の午後7時から8時過ぎまで
行われる研修会に一定回数
参加していただければ、
相談員として認定されます。

問い合わせ：☎097-535-0101

